

令和5年度第1回

強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議

庁 議 室

令和5年4月28日

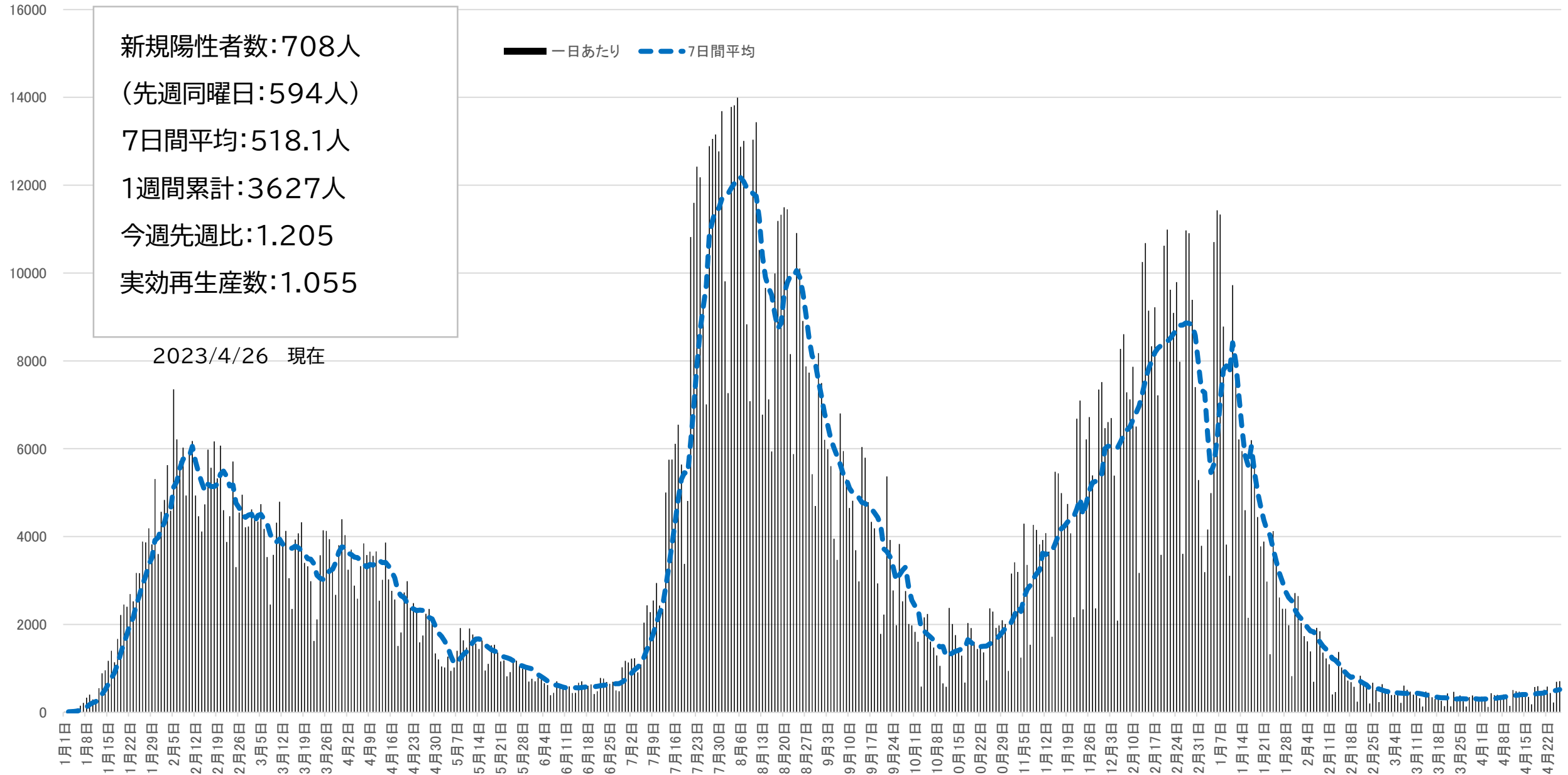
産 業 労 働 部

本日の内容

- I 新型コロナウイルスの感染症法上の位置付け変更
と本県経済の現状分析
- II 戦略会議の方向性と今年度の重点テーマ
- III 国の物価高騰対策に対応した
本県施策の検討状況
- IV 価格転嫁の円滑化に向けた取組の実績報告及び
今後の取組予定（案）

I 新型コロナウイルスの感染症法上の位置付け変更 と本県経済の現状分析

陽性者数の推移(日別)(2022.1.1~)



新型コロナウイルスとの闘いの総括と感染症法上の位置付けの変更

第1波 経験と反省

- ・未知のウイルスに対応すべく、拡大を先延ばしにした
- ・社会活動制限による対応と県民の**行動抑制に終始**

第1波 以降

- ・**徹底した検査体制の充実**と疫学調査等を通じたクラスター対策による感染拡大のペースの抑制、医療体制の充実と、**社会・経済活動両立**を目指す

R2.11月 戦略転換

- ・ワクチン接種開始を見据え、**重症者・死亡者の極小化を戦略目標**に
- ・クラスターや重症化のリスクが極めて高い高齢者福祉施設を戦術ターゲットに

オミクロン株 対策

- ・ファーストタッチの医療機関による関与を徹底、自主療養は認めず
- ・オミクロン株の特性を踏まえ、**自宅療養者受入れ態勢を大幅に増強**

新型コロナウイルス感染症は、**5月8日から5類感染症に**

新型インフルエンザ等感染症

- ・入院措置などの行政の強い関与
- ・限られた医療機関による特別な対応

5類感染症

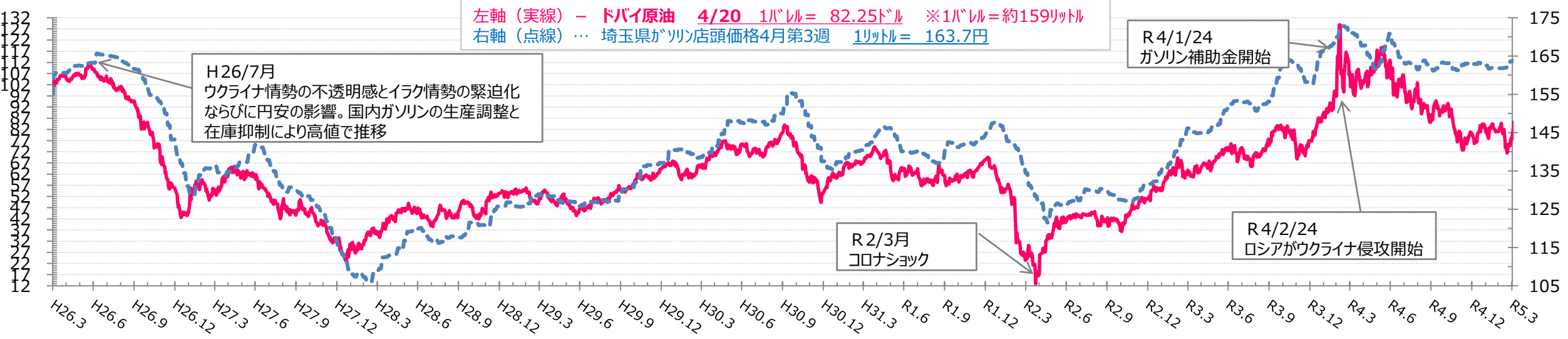
- ・幅広い医療機関による自律的な通常の対応
- ・行政は医療機関支援などの役割に

医療提供体制：幅広い医療機関で新型コロナウイルス感染症の患者が受診できる医療体制に向けて、必要となる感染対策や準備を講じつつ国民の安心を確保しながら段階的に移行
入院・外来の医療費：急激な負担増が生じないよう、入院・外来の医療費の自己負担分に係る一定の公費負担について、期限を区切って継続

厚生労働省ホームページより

原油・ガソリン価格の推移

ガソリン店頭価格は160円超で高止まりしている



円相場の推移

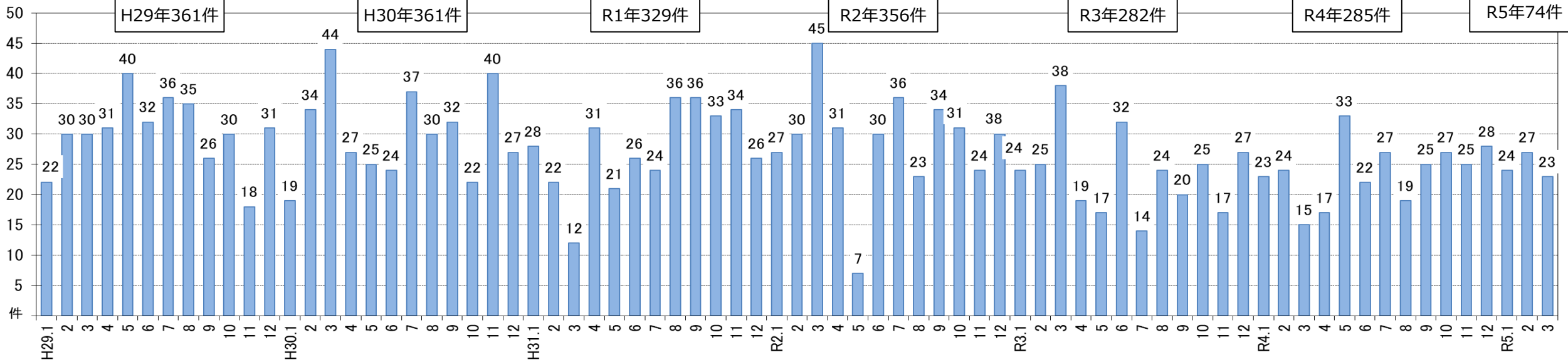
R5年2月以降、米ドル/円相場は1ドル=130円台でもみ合いが続いている



県内倒産件数、消費者物価指数の推移

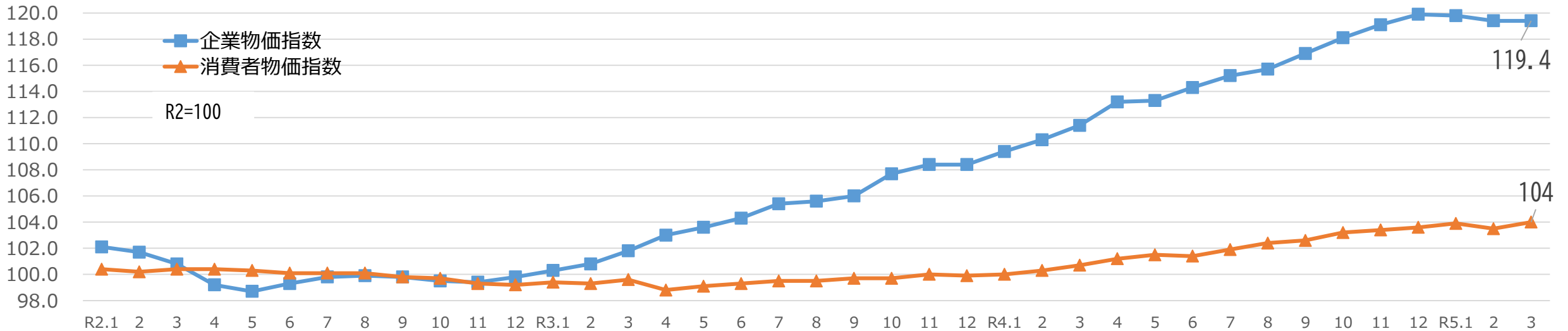
県内倒産件数の推移

低水準ではあるが、R4.9月～R5.3月まで7か月連続で前年同月を上回っている



企業物価指数・消費者物価指数の推移

企業物価指数・消費者物価指数には上昇幅の乖離がある



埼玉県四半期経営動向調査結果 R5.1~3月期 対象企業：2,200社 回答企業：1,405社（回答率63.9%）

令和5年1~3月期の景況感

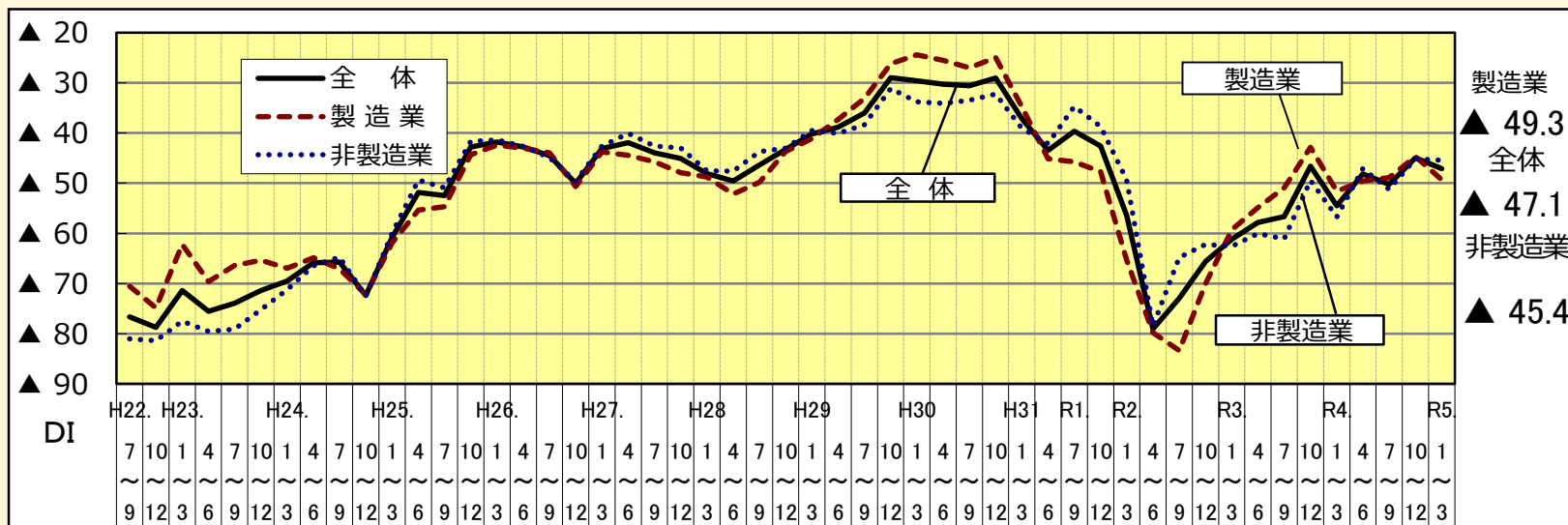
〔自社業界の景気〕

- ・「好況である」とみる企業は5.1%
- ・「不況である」とみる企業は52.3%

〔景況感DI〕

- （「好況である」－「不況である」の割合）
- ・▲47.1（製造業▲49.3 非製造業▲45.4）
- ・令和4年10~12月期（▲45.0）から2.1ポイント減少し、2期ぶりに悪化

景況感は、持ち直しの動きがみられる



令和5年4~6月期の見通し

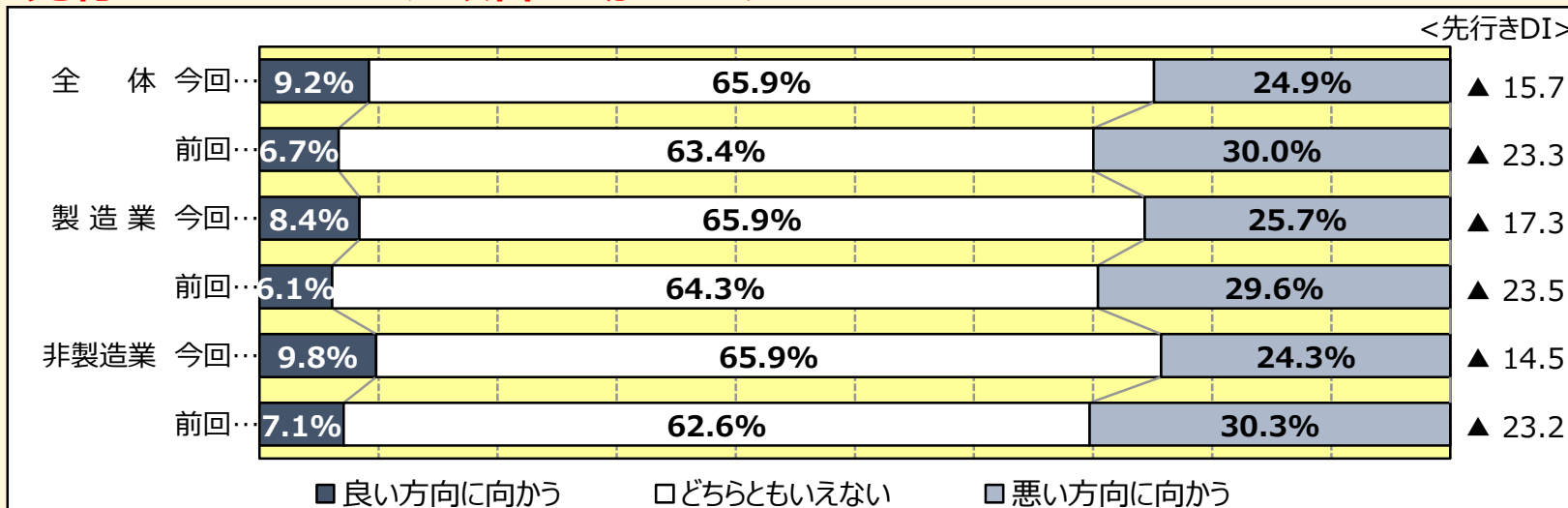
〔製造業〕

- ・「良い方向に向かう」とみる企業は8.4%
- ・「悪い方向に向かう」とみる企業は25.7%
- ・「悪い方向に向かう」が前回調査より3.9ポイント減少

〔非製造業〕

- ・「良い方向に向かう」とみる企業は9.8%
- ・「悪い方向に向かう」とみる企業は24.3%
- ・「悪い方向に向かう」が前回調査より6.0ポイント減少

先行きについては、改善の動きがみられる



埼玉県四半期経営動向調査結果

R5.1～3月期 対象企業：314社 回答企業：306社（複数回答）

※DIとは、「良い」と回答した企業割合から「悪い」と回答した企業割合を差し引いた指数

資金繰りDI

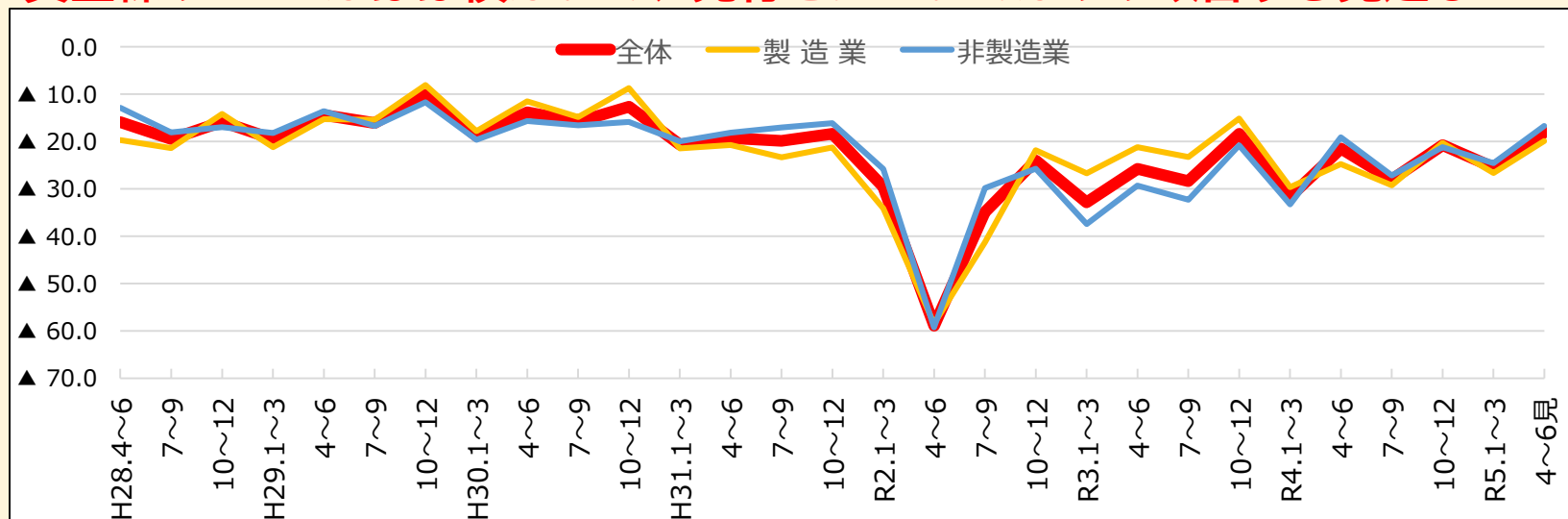
〔製造業〕

- ・「R5.1～3」資金繰りDIは▲26.6%
- ・「R5.4～6見通し」資金繰りDIは▲19.9%
- ・資金繰りDIは6.7%増加し、資金繰りは改善される見通し

〔非製造業〕

- ・「R5.1～3」資金繰りDIは▲24.6%
- ・「R5.4～6見通し」資金繰りDIは▲16.7%
- ・資金繰りDIは7.9%増加し、資金繰りは改善される見通し

資金繰りDI※はほぼ横ばいで、先行きについてはやや改善する見通し



採算DI

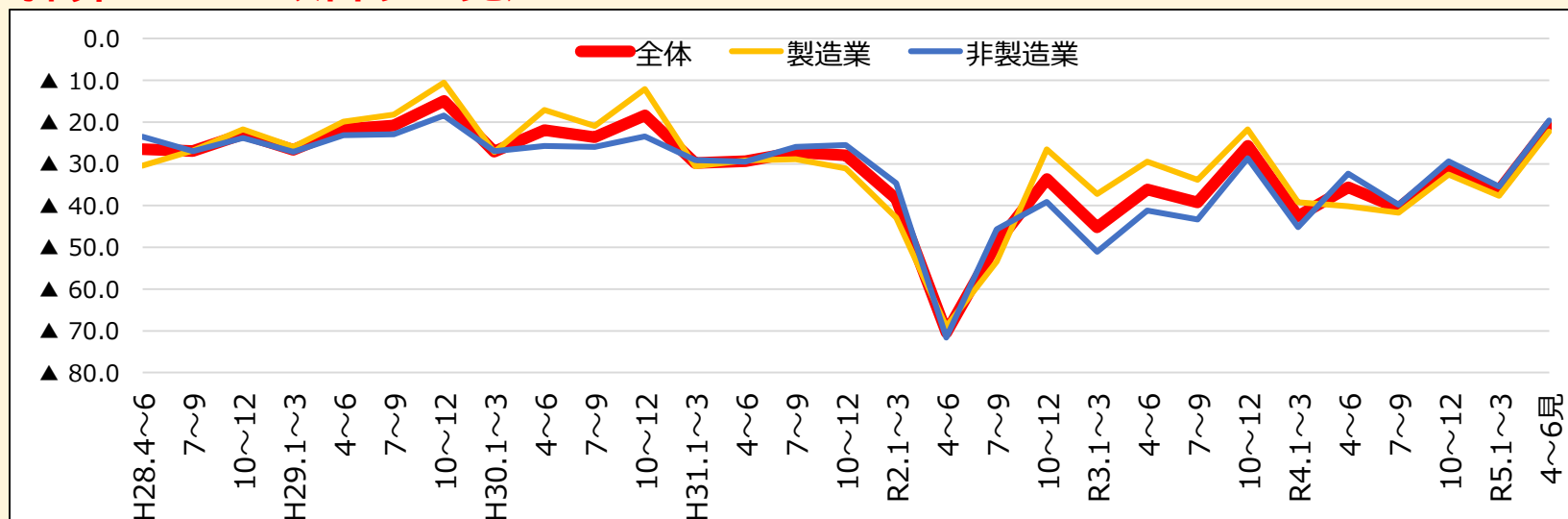
〔製造業〕

- ・「R5.1～3」採算DIは▲37.6%
- ・「R5.4～6見通し」採算DIは▲22.2%
- ・採算DIは15.4%増加し、採算性は改善される見通し

〔非製造業〕

- ・「R5.1～3」採算DIは▲35.5%
- ・「R5.4～6見通し」採算DIは▲19.6%
- ・採算DIは15.9%増加し、採算性は改善される見通し

採算DI※は改善する見通し



埼玉県四半期経営動向調査結果

R5.1～3月期 対象企業：2,200社 回答企業：1,314社（複数回答）

【規模別】最低賃金の引上げについて

製造業、非製造業とも、規模が大きくなるほど「新たな最低賃金額を下回っていたので、最低賃金額まで賃金を引き上げた」及び「新たな最低賃金額を下回っていたので、最低賃金額を超えて賃金を引き上げた」の回答割合が高くなった

〔製造業〕

「新たな最低賃金額を下回っていたので、最低賃金額まで賃金を引き上げた」企業は

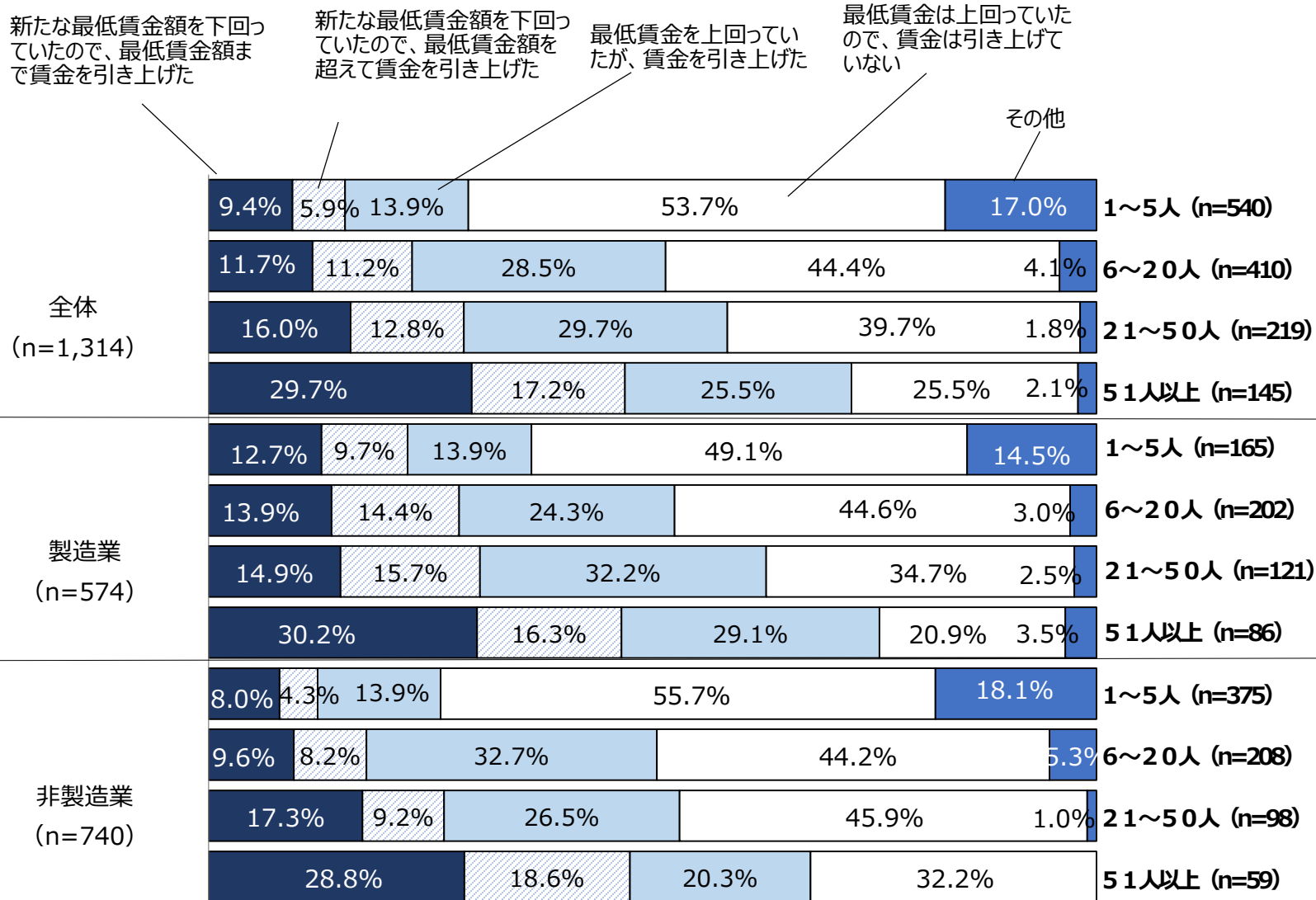
- ・1～5人規模は12.7%
- ・6～20人規模は13.9%
- ・21～50人規模は14.9%
- ・51人以上規模は30.2%

〔非製造業〕

「新たな最低賃金額を下回っていたので、最低賃金額まで賃金を引き上げた」企業は

- ・1～5人規模は8.0%
- ・6～20人規模は9.6%
- ・21～50人規模は17.3%
- ・51人以上規模は28.8%

企業規模が大きいほど賃上げを行った企業割合が高い



最低賃金引き上げによる経営への影響

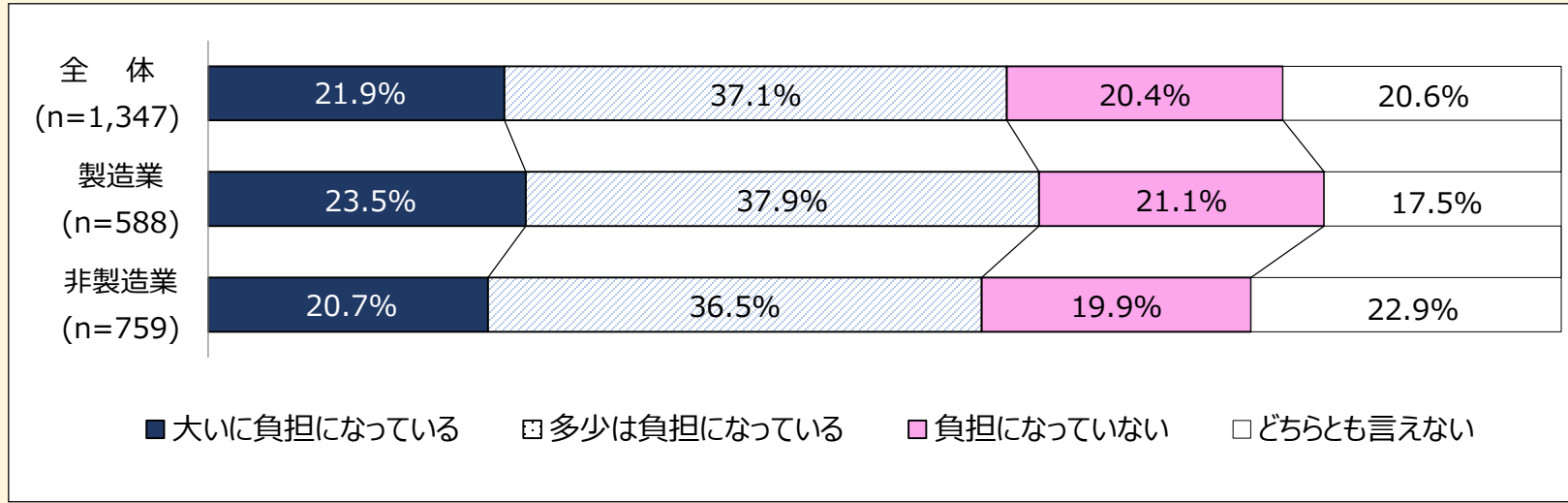
〔製造業〕

- 賃金引き上げによる経営への影響について
- ・「大いに負担になっている」企業は23.5%
 - ・「多少は負担になっている」企業は37.9%
 - ・負担になっている企業の合計は61.4%

〔非製造業〕

- 賃金引き上げによる経営への影響について
- ・「大いに負担になっている」企業は20.7%
 - ・「多少は負担になっている」企業は36.5%
 - ・負担になっている企業の合計は57.2%

約6割の企業が、最低賃金の引き上げを経営の負担になっていると回答

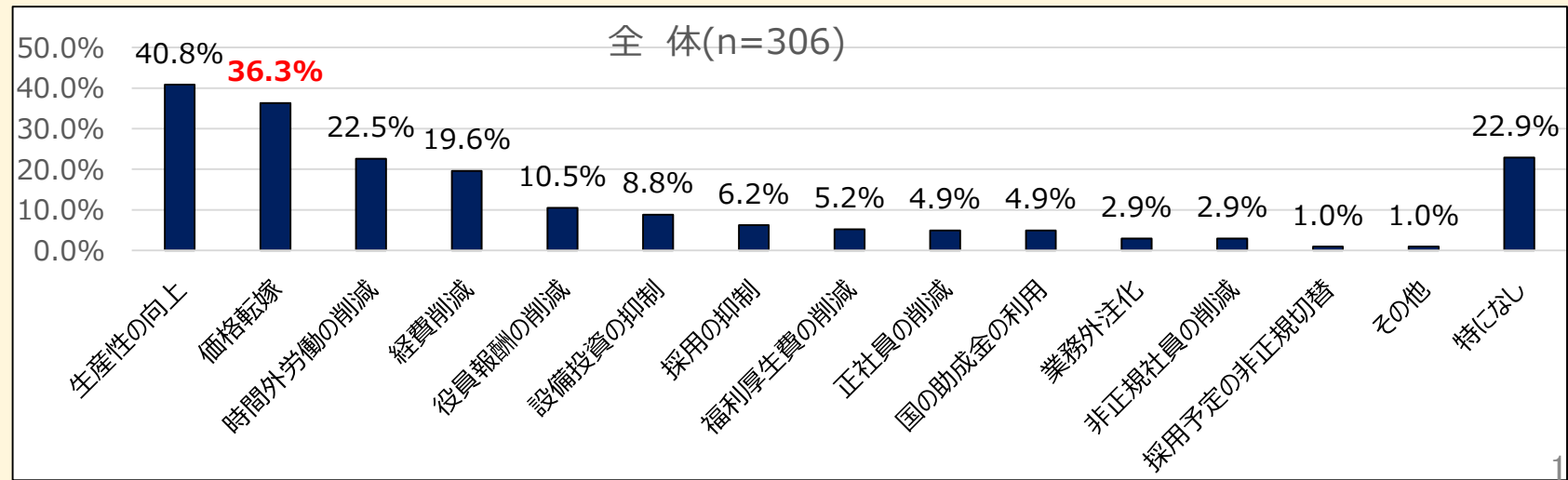


埼玉県四半期経営動向調査結果 R5.1~3月期 対象企業：314社 回答企業：306社（複数回答）

人件費上昇への対応策

「価格転嫁」と回答した企業割合は約36%と2番目に高い

- ・人件費上昇への対応として、「価格転嫁」は「生産性の向上」に次いで多く、約36%となっている



埼玉県四半期経営動向調査結果

R5.1～3月期 対象企業：2,200社 回答企業：1,405社（回答率63.9%）

ヒアリング調査からみた企業の声

一般機械器具	半導体関連の売上高、受注高ともに落ちており、不況である。
	コストが3割上がっている中で1割程度価格転嫁できた。
	電気代上昇分の価格転嫁が進まず、採算性は悪くなった。
輸送用機械器具	既存製品取引は安定しているが、新規の受注が低調のため、景況感は普通である。
	原材料費の価格転嫁はできたが、電気代はエビデンスを求められ、転嫁できていない。
プラスチック製品	食品、医療関連以外に商社等からの旋盤加工依頼が増えており、景況感は好況である。
	物価高騰に対応し、3%の昇給を予定している。
食料品製造	鳥インフルエンザの影響で鶏卵が不足し、商品が作れず休業しているお店もある。
	卵は前年比で単価100円上がっており、数も限られるため仕入れに影響している。
鋳鉄物	受注増加と価格転嫁により売上高は増えた。
	円安、物価高騰に対応するため時給を引き上げた。
印刷業	行動制限の緩和で印刷注文は増えつつあるが、不況である。
小売業	行動制限の緩和で化粧品、バッグの売上げが好調に推移しており、好況である。（百貨店）
	電気代高騰、物価上昇が続いており、景況感は不況である。（スーパー）
情報サービス業	企業のIT設備投資の優先度が低くなっている。
	電気代の負担が大きく、価格転嫁が十分にできていないため採算性は悪くなった。
サービス業（旅行業）	学校関係の契約はコンスタントに続いてきたが、民間企業の契約も徐々に増えてきた。
建設業	人手不足や引き抜きで廃業を余儀なくされる企業が出てきた。
	資材価格高騰の一方で価格転嫁が進んでおり、採算性はほとんど変わらない。

Ⅱ 戦略会議の方向性と 今年度の重点テーマ

「強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議」の方向性について

- 戦略会議は、**新型コロナと共存**できる強い埼玉県経済を構築するため令和2年5月に設置
- 5類移行を契機に会議目的を変更するとともに、**戦略会議の枠組みを継続・発展**させていただきたい
- 産・官・学・金・労でしっかり連携し、**「ポストコロナ時代をオール埼玉で切り拓く戦略的取組」**を社会実装していきたい

(令和2年5月～)

新型コロナとの共存

【要綱の抜粋】 (目的)

・新型コロナの拡大により影響を受けた**経済の回復**

・**新型コロナと共存**できる強い埼玉県経済を構築

必要な事項を検討し、社会実装できる施策事業を打ち出す

(令和5年度～)

ポストコロナ時代をオール埼玉で切り拓く戦略的取組 (持続可能な発展に向けての礎)

緊急的な課題 への対応

- ・感染再拡大への備え・対応
- ・エネルギー・原材料価格高騰への対応

中長期的な課題 への対応

- ・社会経済環境の変化に対応
(例: デジタルトランスフォーメーション、
サーキュラーエコノミー)

構造的課題 (価格転嫁の円滑化、雇用の流動性確保、中小企業の業態転換) ⇒引き続き、部会で深掘り

Ⅲ 国の物価高騰対策に対応した 本県施策の検討状況

R5. 3. 28 総務省令和4年度一般会計新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費の使用について

事務連絡
令和5年3月28日

各都道府県財政担当課
各都道府県市区町村担当課
各都道府県議会事務局
各指定都市財政担当課
各指定都市議会事務局

御中

総務省自治財政局財政課

令和4年度一般会計新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費の使用について

政府は、令和5年3月28日に、令和4年度一般会計新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費(2兆2,226億円)の使用を閣議決定したところであります(別添資料参照)。

今回の予備費においては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を7,000億円増額するとともに、低所得世帯への支援のため、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金に5,000億円の「低所得世帯支援枠」を創設することとされています。

このほか、全額国費により、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の増額(7,365億円(医療分))、子育て世帯生活支援特別給付金の支給(1,551億円)等に係る事業を計上することとされています。

貴都道府県内の市区町村及び市区町村議会に対しても速やかにこの内容を御連絡いただくようお願い申し上げます。

【担当】

総務省自治財政局
財政課財政計画係 富澤
電話 03-5253-5612

令和4年度一般会計新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費使用

(令和5年3月28日)
閣議決定

内閣府所管

地域の実情に応じたきめ細やかな支援及び低所得世帯への支援に必要な経費 1,200,000,000千円

農業水利施設の省エネルギー化推進対策事業に必要な経費 64,053

厚生労働省所管

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援に必要な経費 736,533,438

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に必要な経費 155,084,359

農林水産省所管

輸入小麦価格高騰対策に必要な経費 31,062,260

飼料価格高騰対策に必要な経費 96,538,606

農業水利施設の省エネルギー化推進対策事業に必要な経費 3,131,925

国土交通省所管

農業水利施設の省エネルギー化推進対策事業に必要な経費 204,950千円

計 2,222,619,591

(参考)

予備費予算額 9,860,000,000千円

前回までの使用累計額 4,858,863,669

今回使用額 2,222,619,591

差引残額 2,778,516,740

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の増額・強化 (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を増額するとともに、低所得世帯への支援のための「低所得世帯支援枠」を措置。

- 予算額 : 1兆2,000億円 (うち ①低所得世帯支援枠 5,000億円、②推奨事業メニュー 7,000億円)
- 対象事業 : ① (低所得世帯支援枠) 物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図る事業。
② (推奨事業メニュー) エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、支援を行う事業。効果的と考えられる推奨事業メニューを提示。(詳細は、2頁参照)

推奨事業メニュー	
<p>(生活者支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援 ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 ③消費下支え等を通じた生活者支援 ④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援 	<p>(事業者支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 ⑥農林水産業における物価高騰対策支援 ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 ⑧地域公共交通や地域観光業等に対する支援

- 算定方法 : ① (低所得世帯支援枠) 住民税非課税世帯1世帯あたり3万円を基礎として算定(市町村)
- ② (推奨事業メニュー) 人口、物価上昇率、財政力等を基礎として算定(都道府県、市町村)

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援助地方交付金 追加額1兆2,000億円(I及びIIの合計)

I. 低所得世帯支援枠(5,000億円)

- ・ 低所得世帯への支援枠を措置。
- ・ 1世帯当たりの予算の目安は3万円。ただし、下記の推奨事業メニュー①や③と組み合わせてプレミアム商品券やマイナポイントを配付するなど、支援の方法(現物・現金)や1世帯当たり単価といった具体的内容は地域の事情に応じて決められる。

(注)住民税非課税世帯×3万円及び事務費分を市町村に交付。

II. 推奨事業メニュー(7,000億円)

生活者支援

- ① エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援
低所得世帯を対象とした、電力・ガス(LPガスを含む)をはじめエネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するための支援
※ 住民税非課税世帯に対しては上記 I による支援を行う。
- ② エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援
物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するための小中学校等における学校給食費等の支援
※ こども食堂に対する負担軽減のための支援やヤングケアラーに対する配食支援等も可能。
- ③ 消費下支え等を通じた生活者支援
エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対してプレミアム商品券や地域で活用できるマイナポイント等を発行して消費を下支えする取組やLPガス使用世帯への給付などの支援
- ④ 省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援
家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ性能の高いエアコン・給湯器等への買い換えなどの支援

事業者支援

- ⑤ 医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援
医療機関、介護施設等、障害福祉サービス施設等、保育所等、学校施設、公衆浴場等に対するエネルギー・食料品価格の高騰分などの支援(特別高圧で受電する施設への支援を含む)
- ⑥ 農林水産業における物価高騰対策支援
高騰する配合飼料の使用量低減の取組や飼料高騰等の影響を受ける酪農経営の負担軽減の支援、農業者が構成員となる土地改良区における農業水利施設の電気料金高騰に対する支援、高騰する化学肥料からの転換に向けて地域内資源を活用する独自の取組などの支援
- ⑦ 中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援
特別高圧での受電(ビル・工業団地・卸売市場のテナントを含む)、LPガスの使用や、街路灯等の維持を含め、エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業、商店街、自治会等の負担緩和や省エネの取組支援のほか、中小企業の賃上げ環境の整備などの支援
- ⑧ 地域公共交通や地域観光業等に対する支援
地域公共交通事業者や地域観光事業者等(飲食店を含む)のエネルギー価格高騰に対する影響緩和、省エネ対策、地域に不可欠な交通手段の確保、アフターコロナに向けた事業再構築を含めた事業継続、地域特性を踏まえた生産性向上に向けた取組などの支援

※1 地方公共団体が、上記の推奨事業メニューよりも更に効果があると考えられるものについては、実施計画に記載して申請可能。

※2 地方公共団体が運営する公営企業や直接住民の用に供する施設における活用も可能。

物価高克服に向けた追加策

資料5

1. エネルギー

(1) 国民・事業者の負担軽減等

- 電力の規制料金の改定申請について、国民生活への影響を最小限にするため、最新の燃料費・為替を反映した補正を事業者に求め、4月という日程ありきではなく、厳格かつ丁寧な審査を行う。また、再エネ賦課金については、市場価格の状況を反映した改定を行い、4月の電気代（5月請求分）から負担が軽減される見込み。

※エネルギー供給構造の強化を図るとともに、省エネ等需要サイドの構造転換を進め、GXを着実に推進する。

- 特別高圧契約向けの支援、LPガス利用者の負担を実際に軽減するための支援等を講じる（3.（1）に再掲）。

(2) 中小企業による、物価高騰や賃上げへの対応支援

- 価格転嫁対策の強化、パートナーシップ構築宣言の拡大、資金繰り支援の継続、各種補助金等を活用した賃上げ支援等を推進する。

2. 食料品

(1) 酪農や養鶏など幅広い農業者の負担軽減を図る飼料価格高騰対策

① 配合飼料等の価格高騰対策

- 1-3月期については、10-12月期の緊急対策を拡大する。
- 4-6月期以降については、配合飼料価格の高止まりによる飼料コスト急増を適切に抑制するための新たな特例を基金制度内に創設する。

② 酪農対策

- 配合飼料に加え購入粗飼料の高騰や需要の減少等により特に収益性が悪化している酪農経営について、引き続き消費・輸出拡大等に取り組みつつ、購入粗飼料等のコスト上昇に対する補填等を行う。

(2) 輸入小麦の政府売渡価格の激変緩和

- 次期（本年4-9月期）の輸入小麦の政府売渡価格について、ウクライナ情勢直後の急騰の影響を受けた期間を除く直近6ヶ月間の買付価格を反映した水準まで上昇幅を抑制（13.1% ⇒ 5.8%と半分に以下に抑制）する激変緩和措置を講じる。

※その他、農業水利施設の省エネルギー化推進対策を令和5年9月まで実施する。

3. エネルギー・食料品価格高騰に対する地域の実情に応じた取組の支援・負担感が大きい低所得者層への支援

(1) 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の増額

- 交付金を積み増し、特別高圧契約向けの支援や、LPガス利用者への支援に加え、医療・介護・保育施設、学校施設、街路灯等の電気代等の負担増への支援、学校給食費負担軽減の取組への支援等、地域の実情に応じたきめ細やかな支援を一層強化する。
- 交付金を積み増すとともに、負担感が大きい低所得世帯の支援強化のため、新たに「低所得世帯支援枠」を創設する（住民税非課税世帯1世帯当たりの予算の目安は3万円。ただし、支援の具体的内容は地域の事情に応じて決められる）。

(2) 低所得の子育て世帯への給付金

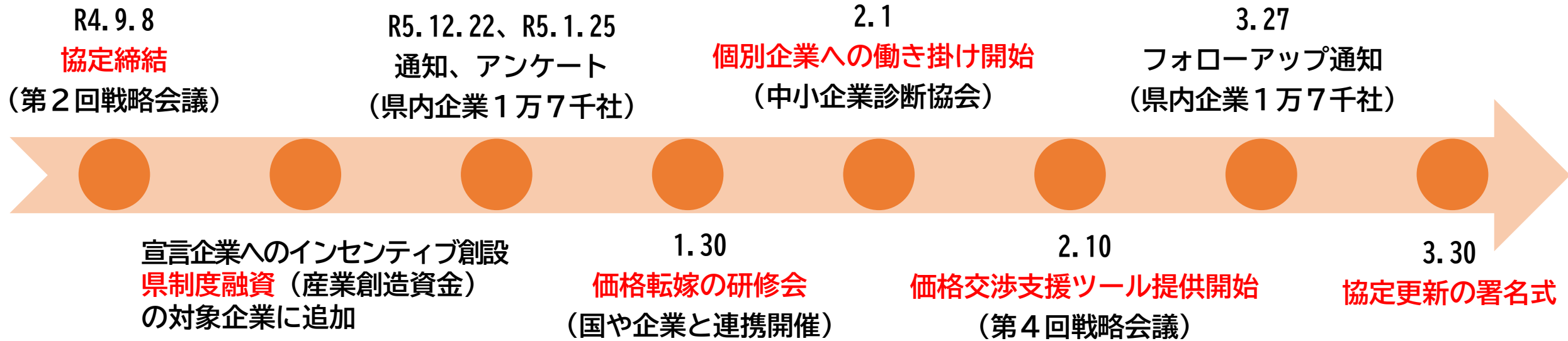
- 低所得の子育て世帯に対して、児童1人当たり5万円を支給する。
 - ・児童扶養手当を受給するひとり親世帯、住民税非課税の子育て世帯にはブッシュ型で支給。
 - ・直近で収入が減少した世帯等についても、申請に基づき可能な限り速やかに支給。

この他、引き続き、事業者支援等の対策を実施するとともに、日々変化する物価や経済の動向を踏まえ、今後も機動的に対応していく。

IV 価格転嫁の円滑化に向けた取組の実績報告 及び今後の取組予定（案）

「価格転嫁の円滑化に関する協定」に基づく取組経緯

- 令和4年9月に産官金労の12団体で「価格転嫁の円滑化に関する協定」を締結（令和6年3月末まで延長）
- 本協定は、国や労使共に高い評価を受け、「埼玉モデル」として全国に拡大
- 協定締結団体と連携し「パートナーシップ構築宣言」の登録促進に取り組んできた



価格転嫁の円滑化に関する協定（抜粋）

（目的）

第1条 本協定は、成長と分配の好循環を生み出すべく、中小企業における賃上げを実現するため、協定締結団体が相互に連携及び協力を行い、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇分を適切に価格転嫁することについての気運を醸成することにより、サプライチェーン全体での共存共栄、付加価値の向上を図り、もって県内中小企業、小規模事業者の稼げる力を高めることを目的とする。

令和4年度における取組実績と成果

適切な価格転嫁に向けた連携の動きが全国で加速

- ✓ 埼玉県が**全国で初めて**協定を締結
⇒価格転嫁に向けた連携の動きは9道県にも波及
- ✓ 同様の動きは、**今後も更に拡大**していく見込み

【連携した取組を実施している自治体】

- ・北海道
- ・山形県
- ・埼玉県
- ・神奈川県
- ・富山県
- ・長野県
- ・愛知県
- ・広島県
- ・福岡県
- ・大分県



中小企業診断士による個別企業への働き掛けを実施

- ✓ 60名以上の診断士が企業への**個別の働き掛け**を実施
- ✓ **宣言企業への架電・訪問**により、**宣言の実効性**を確保

未宣言企業 3,000社に架電、430社を訪問
宣言企業 700社に架電、120社を訪問

【支援内容】

- ・パートナーシップ構築宣言登録の呼び掛け
- ・課題や好事例のヒアリング
- ・価格交渉や価格転嫁に関する行政の支援策の紹介

価格交渉支援ツールが大反響

- ✓ 埼玉県が**全国で初めて**開発し、**県HP**で提供を開始
- ✓ 日本商工会議所や他県からも**リンクが貼られ、全国から使**いやすいなど**感謝の声**が寄せられている
- ✓ **ダウンロードページ**のビュー数は12,000件を超えた



積極的な広報や研修会で周知

- ✓ 価格交渉促進月間の9月と3月を中心に**事業者向け**の広報を実施

3月の主な広報

彩の国だより、埼玉りそな銀行窓口
 エコノミスト、東洋経済、
 日本経済新聞、日刊工業新聞、
 業界紙5紙 など

- ✓ 研修会を国や企業と連携開催
YouTubeで動画を配信中

埼玉県からのお知らせ 事業者の皆様へ「サプライチェーン全体での共存共栄」のために

適切な価格転嫁へのご協力をお願い

埼玉県では、適切な価格転嫁を促進するため、産・官・金・労の12団体で「価格転嫁の円滑化に関する協定」を締結し、価格転嫁の気運醸成キャンペーンを実施しています。
 県内企業に対して、価格交渉支援ツールの提供や支援策などに関する研修会の開催など、価格転嫁の気運醸成に向けた取組を一層強化しています。
 サプライチェーン全体での共存共栄や中小企業の強げを目指す上、さらには中小企業の上昇企業の実現のため、事業者の皆様には、積極的に「パートナーシップ構築宣言」を行うなど価格転嫁にご協力をお願いします。

事業者の皆様へお願い

- 1.「パートナーシップ構築宣言」の活用
パートナーシップ構築宣言の宣言企業として登録をお願いします。取り先との価格交渉も適切な価格転嫁にご協力ください。
- 2.取引上の悩みは抱え込まずに相談
「価格転嫁」に関する悩みは抱え込まずに相談をお願いします。価格交渉支援ツールは、価格転嫁の促進に役立つツールです。安心してご活用ください。

9月と3月は「価格交渉促進月間」です

■業界会の開催や止帳などで呼び掛けを強化しています。
 ●アンケート調査や下取りメニューによるアンケートなどフォローアップ調査を実施します。

- 1.価格転嫁2万円「パートナーシップ構築宣言」
「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイトから宣言や登録企業リストの確認、宣言企業として登録いただけます。
- 2.価格交渉支援ツール
価格交渉の際には、原材料費上の価格交渉から価格転嫁に関する支援ツールでは、原材料費の価格転嫁を促進しやすくなります。
- 3.フリーのアイデアを募集！
適切な価格転嫁に関する研修会
価格交渉の促進やフリーのアイデアを募集する研修会を開催し、価格転嫁の促進を図ります。
- 4.価格転嫁100万円達成の表彰も実施！
価格転嫁100万円達成の表彰も実施し、価格転嫁の促進を図ります。

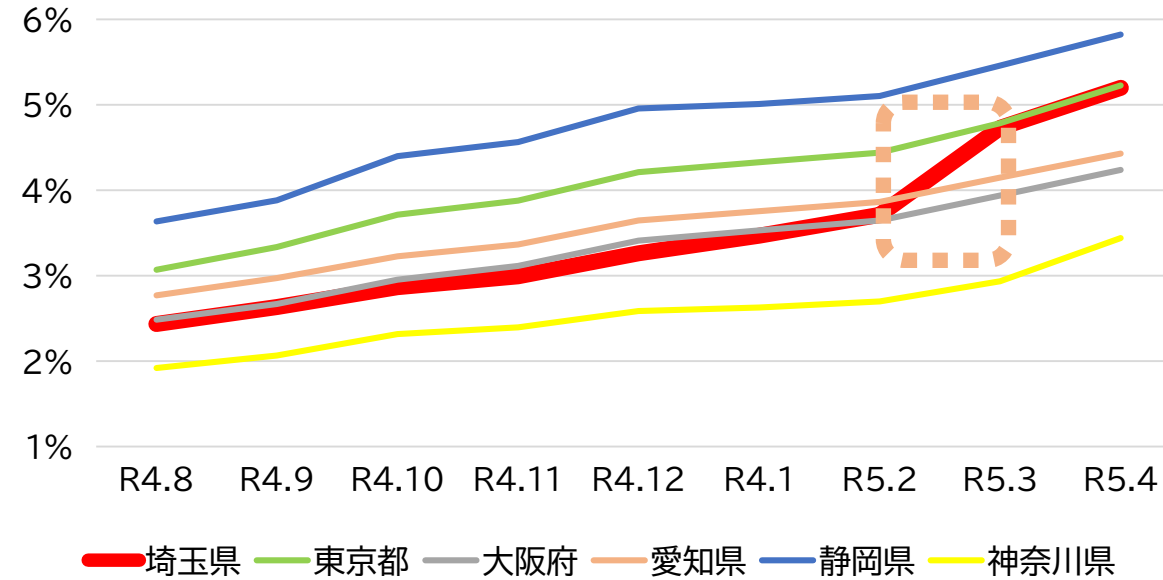
お問い合わせ：029-438-4141(フリーダイヤル)
 平日 9時～12時/13時～17時(土日・祝日・年末年始を除く)

パートナーシップ構築宣言の登録状況

- ✓ 連携した取組の実施により、宣言企業数は大幅に増加
- ✓ 特に、個別企業への働き掛けを行った令和5年2月から3月の増加率は全国トップレベル

	R4. 9. 8時点	R5. 4. 27時点
企業数	540社 (全国6位)	1,146社 (全国4位)
割合	2.5%	5.3%

※ 母数となる企業数は、直近で確報が公表されている「平成28年経済センサス-活動調査」(総務省・経産省)に基づき中企庁が集計した総数から、発注側企業として宣言を行う可能性が比較的低い小規模企業を除いたもの



企業訪問の際に頂いた意見・要望

- 業務多忙でこれまで宣言には至っていなかったが、直接働き掛けを受けたからには、この際、宣言をすることとした
- 今回の訪問で終わりではなく、価格交渉のノウハウについて、引き続き、丁寧な支援を行ってほしい
- 急激な原価変動にも対応できるよう、専門家派遣等で、コスト管理や見積作成等の相談支援を行ってほしい
- 下請企業からは価格交渉を言い出しづらいので、行政や経済団体から元請企業への直接的な働き掛けを行ってほしい

➡ 企業への宣言登録の直接的な働き掛けは、全国でも例がなく、経営者に対して後押しする意味で効果的であった今年度も働き掛けの実施や、価格交渉ノウハウに関する支援体制の拡充などを検討していきたい

協定締結団体の取組実績・取組予定

令和4年度取組実績（経済団体等）

	広報	呼び掛け(会員企業等向け)	その他
埼玉県商工会議所連合会	<ul style="list-style-type: none"> HP・会報誌での広報 	<ul style="list-style-type: none"> 各種会合・会議において周知・登録依頼【県連・各会議所】 従業員50人以上の企業へ案内文を送付【川口】 市職員との合同企業訪問による宣言の登録促進【さいたま】 	<ul style="list-style-type: none"> 商工会議所所在地区別の宣言状況の開示(毎週) 他県に対し本県の取組を説明
埼玉県商工会連合会	<ul style="list-style-type: none"> 会報誌での広報 	<ul style="list-style-type: none"> 商工会への周知(下請かけこみ寺との連携、価格交渉支援ツールの活用) 	
埼玉県中小企業団体中央会	<ul style="list-style-type: none"> HPやSNSによる広報 	<ul style="list-style-type: none"> 会員組合への巡回訪問や窓口相談において宣言等を周知 	
埼玉県経営者協会	<ul style="list-style-type: none"> 会報誌での広報 	<ul style="list-style-type: none"> 定時総会・新年会員懇談会・理事会等において価格転嫁や宣言の協力を要請 国及び県と連携し、情報収集を兼ねて会員企業2社と面談 	<ul style="list-style-type: none"> 県内大手会員企業に価格転嫁の対応状況についてテレビ埼玉でお話をいただき、価格転嫁の気運を醸成
埼玉経済同友会	<ul style="list-style-type: none"> HP・会報誌での広報 	<ul style="list-style-type: none"> 本会幹事会にて、県職員が価格転嫁に関する講演を実施 国及び県と連携し、情報収集を兼ねて会員企業2社と面談 	<ul style="list-style-type: none"> 会員宛での緊急アンケートを実施 県内金融機関支店長へのヒアリングを実施
埼玉中小企業家同友会	<ul style="list-style-type: none"> HP・会報誌での広報 メルマガでの周知 	<ul style="list-style-type: none"> 理事会で価格転嫁の周知を図り、県内支部に内容の把握促進 会員向けの掲示板ツールにて情報を共有 	<ul style="list-style-type: none"> パートナーシップ構築宣言企業の登録周知 価格交渉支援ツールを会員に周知
日本労働組合総連合会 埼玉県連合会	<ul style="list-style-type: none"> HP・会報誌での広報 	<ul style="list-style-type: none"> 機関会議において各構成組織に周知 加盟組合労使への情報共有を要請 	
埼玉県銀行協会	<ul style="list-style-type: none"> 【埼玉りそな銀行】全店舗の店頭ビジョンにて適切な価格転嫁を広報 	<ul style="list-style-type: none"> 会員向けeメールによる情報共有 埼玉県金融懇談会定例会議にて会長からの協力要請 	<ul style="list-style-type: none"> 【埼玉りそな銀行】行員による企業への価格交渉支援ツール案内

協定締結団体の取組実績・取組予定

令和4年度の取組実績（国）

	取組内容
関東経済産業局	<ul style="list-style-type: none"> 他県に先駆けて取り組んだ埼玉県の取組を他県や経済団体へ周知 テレビ番組において、価格転嫁の円滑化に関する施策や県内企業による適正取引のグッドプラクティスを紹介 県主催の価格転嫁に関する研修会に中小企業庁や当局から講師を派遣
埼玉労働局	<ul style="list-style-type: none"> 宣言企業へのインセンティブを拡充 (宣言企業に対し求人票や事業所情報等に宣言企業である旨を表示することを提案、求職者に対し宣言の概要等を説明)

令和5年度の取組予定（経済団体等）

	取組内容(予定)
埼玉県商工会議所連合会	<ul style="list-style-type: none"> 会報誌等での広報の強化(宣言の登録促進、相談窓口の周知) 関係機関との連携を強化し、伴走型支援窓口を設置
埼玉県商工会連合会	<ul style="list-style-type: none"> 会報誌等での広報の強化(宣言の登録促進、相談窓口の周知) 関係機関との連携を強化し、伴走型支援窓口を設置 事業者向け勉強会を充実(価格交渉に役立つコンテンツの紹介・周知など)
埼玉県中小企業団体中央会	<ul style="list-style-type: none"> 「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイトや「価格交渉支援ツール」を会員組合への巡回訪問や窓口相談において周知
埼玉県経営者協会	<ul style="list-style-type: none"> 5月16日開催の本会定時総会において「価格転嫁の円滑化を目指す協定更新署名式」の記事を掲載した会報誌(R5年4・5月号)を配布し、会員に協力を要請
埼玉経済同友会	<ul style="list-style-type: none"> 会報誌にて協定更新及び価格交渉支援ツールを周知(5月)
埼玉中小企業家同友会	<ul style="list-style-type: none"> 会内掲示板や会報誌で周知・広報(パートナーシップ構築宣言登録の呼び掛け、価格交渉支援ツールの周知)
埼玉県銀行協会	<ul style="list-style-type: none"> 会員向けeメールによる働き掛け 埼玉県金融懇談会定例会議で価格転嫁への協力を要請 【埼玉りそな銀行】価格交渉支援ツールの活用セミナーを開催、取引先に対して価格転嫁の状況をヒアリング

エネルギー・原材料価格高騰の影響

〔製造業〕

エネルギー・原材料価格高騰について

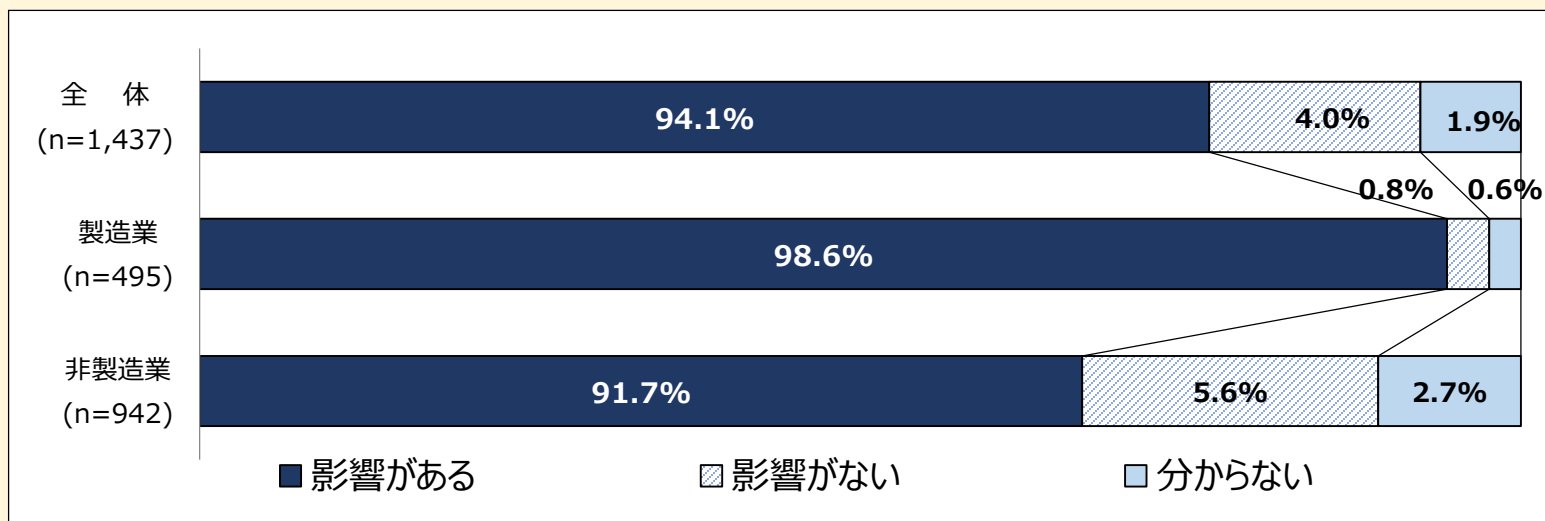
- ・「影響がある」企業は98.6%
- ・「影響がない」企業は0.8%
- ・ほぼ全ての企業が「影響がある」と回答

〔非製造業〕

エネルギー・原材料価格高騰について

- ・「影響がある」企業は91.7%
- ・「影響がない」企業は5.6%
- ・ほとんどの企業が「影響がある」と回答

ほとんどの企業がエネルギー・原材料価格高騰の影響を受けている



価格交渉の実施状況

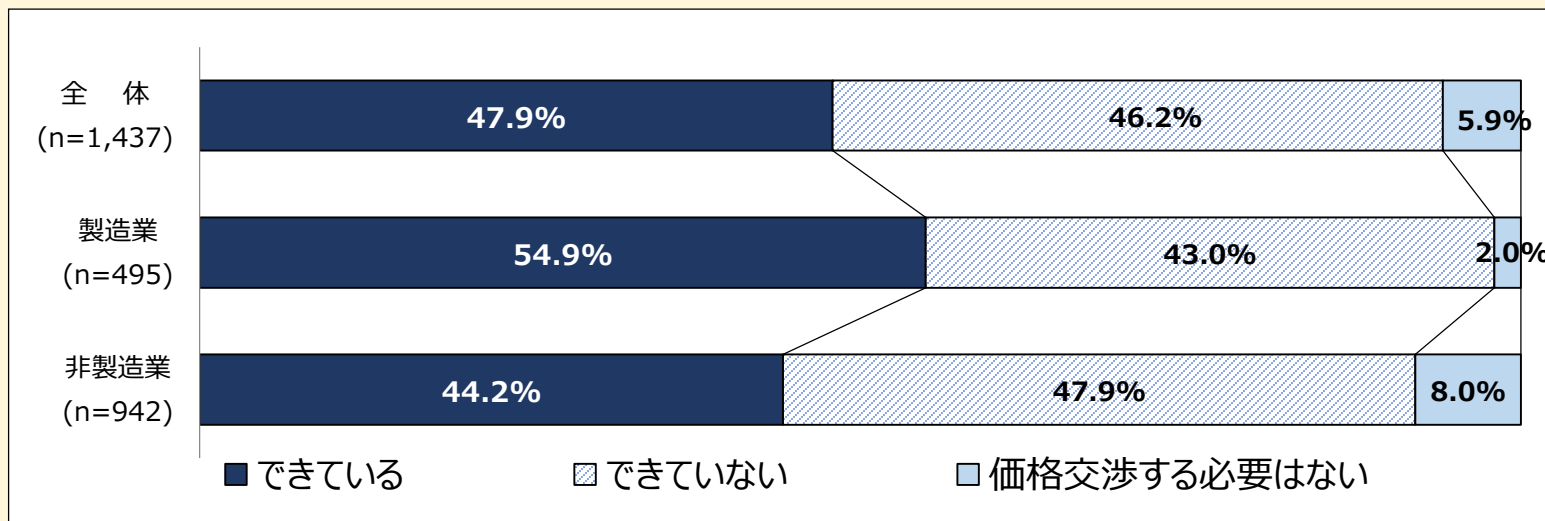
〔製造業〕

コスト高騰に対して価格交渉を「できている」企業が「できていない」企業を上回った

〔非製造業〕

コスト高騰に対して価格交渉を「できていない」企業が「できている」企業を上回った

全体の約半数は十分に価格交渉できていない



価格転嫁の現状に対する満足感

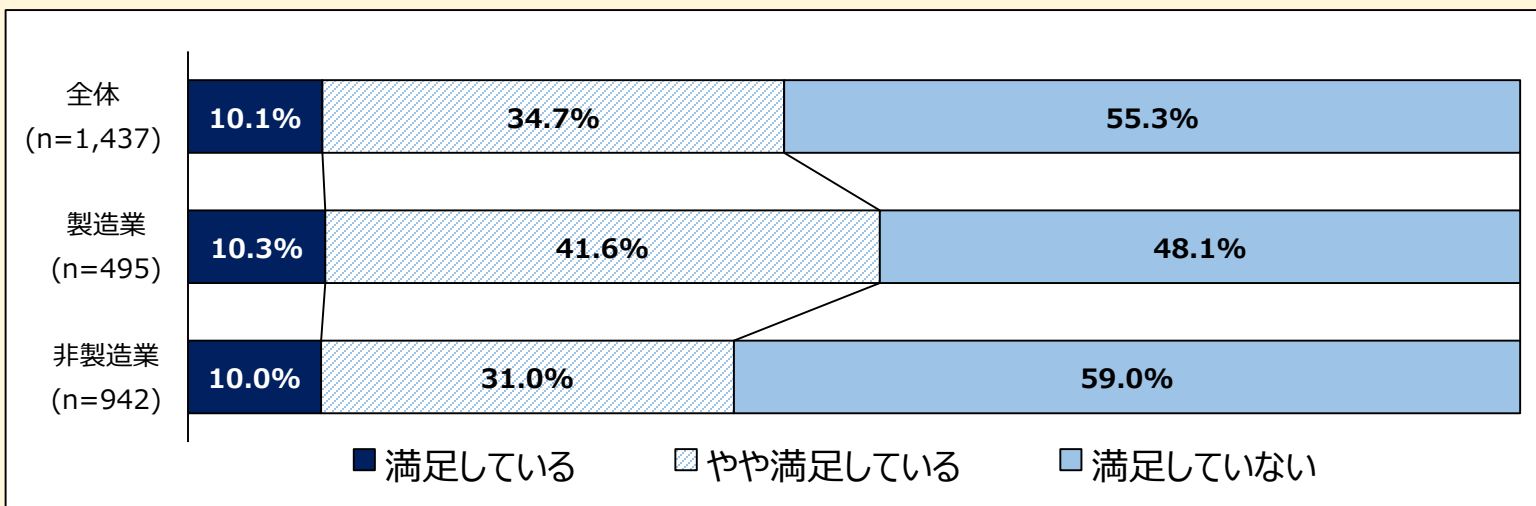
価格転嫁の現状に「満足していない」企業は全体の半数以上

〔製造業〕

価格転嫁の現状に「満足している」「満足していない」企業がほぼ同数

〔非製造業〕

価格転嫁の現状に「満足していない」企業の方が多い



パートナーシップ構築宣言の登録状況

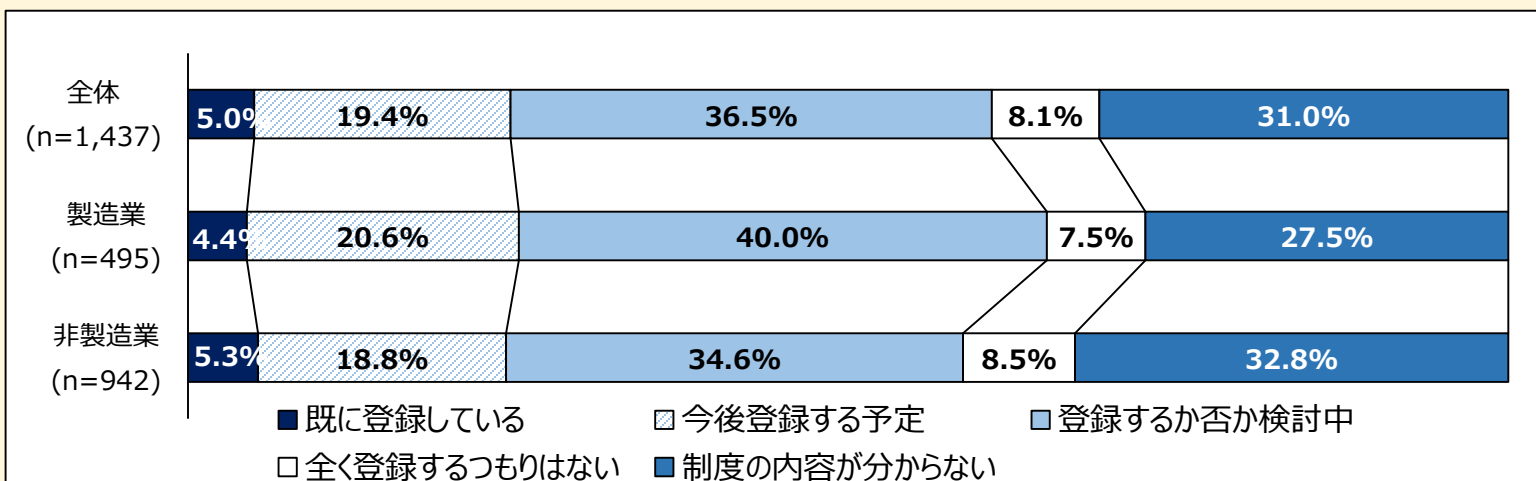
パートナーシップ構築宣言の登録に前向きな企業は全体の半数以上

〔全体〕

パートナーシップ構築宣言を「既に登録している」企業は5.0%にとどまる

一方、前向きに宣言を検討している企業は半数以上

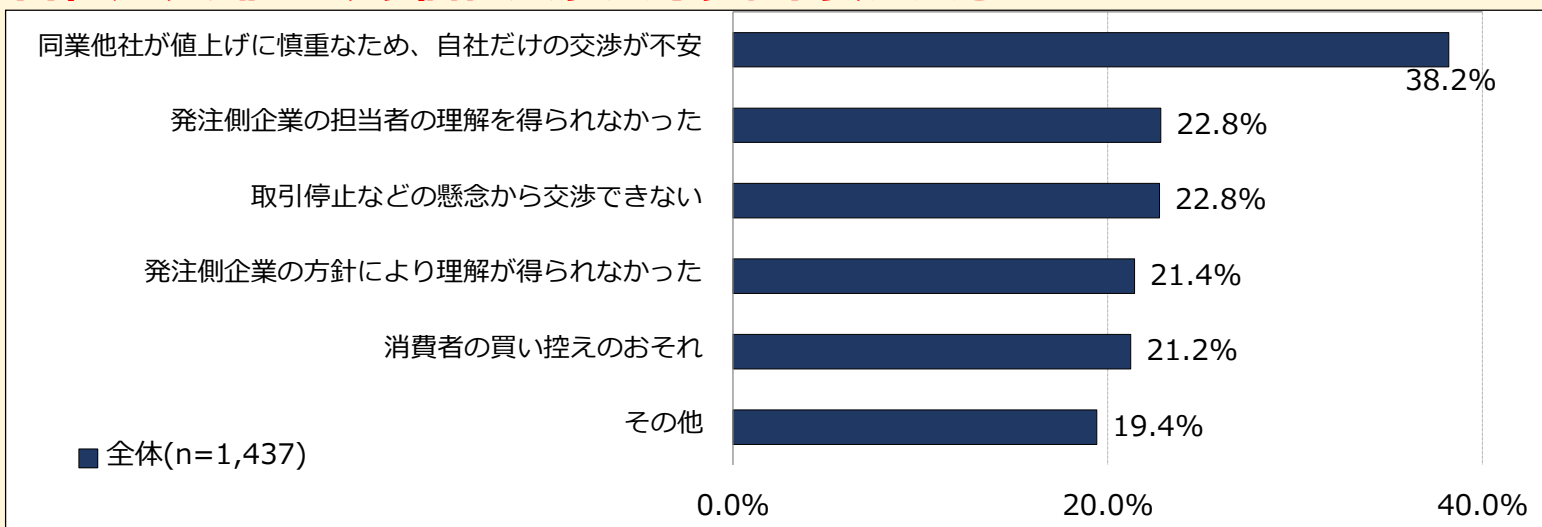
パートナーシップ構築宣言の「制度の内容が分からない」企業も3割を超えるため、積極的な周知が必要



価格転嫁ができていない理由

- ・「同業他社が値上げに慎重なため、自社だけの交渉が不安」(38.2%)との回答が突出して多い
- ・「取引停止などの懸念から交渉できない」(22.8%)など、価格交渉に不安を感じている企業も多く、交渉しやすい環境の整備や発注側の理解を得ることが大きな課題

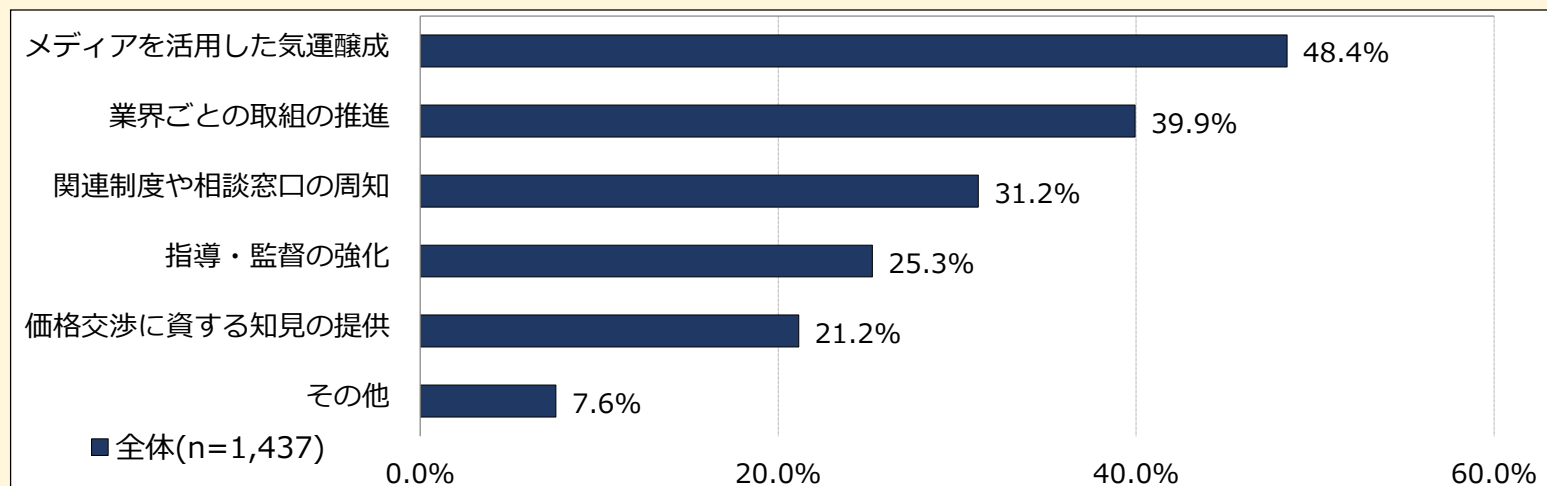
自社だけの値上げや価格交渉に対する不安が大きい



価格転嫁を進めるため、行政に期待する支援

- ・「メディアを活用した気運醸成」(48.4%)「業界ごとの取組の推進」(39.9%)と社会全体や業界全体の気運醸成の取組を期待する回答が多い
- ・「関連制度や相談窓口の周知」(31.2%)「指導・監督の強化」(25.3%)「価格交渉に資する知見の提供」(21.2%)などのサポートを求める声も多い

社会全体、業界全体での価格転嫁の気運醸成を期待する意見が多い



価格交渉の好事例

- ・原材料価格上昇の書類を発注側企業に提示することで交渉を円滑に行うことができた
- ・発注者との話し合いに基づき、自社のサービスや技術・スピード等の付加価値を高めることで適正価格での取引ができた
- ・交渉の相手方にも検討の時間を十分に与えることでスムーズに対応してもらえた

価格転嫁ができていない理由

- ・具体的に値上げする原材料の資料まで要求され、提出資料不十分として交渉の目途が立たない
- ・自社だけが価格交渉をすると競合他社に仕事を取られるおそれがある
- ・発注側企業も親企業に対して十分な価格交渉ができておらず、下請企業にしわ寄せされる構図が定着している
- ・大企業は価格改定までに非常に時間がかかり、価格交渉が進まない
- ・電気代などのエネルギーコストや人件費は転嫁しづらい

行政機関や経済団体等に期待する取組

- ・価格転嫁の気運醸成に向けた取組を更に進めてほしい
- ・発注側企業が価格転嫁を受け入れる気運醸成に取り組んでほしい
- ・価格交渉を受け入れない企業の公表や指導を実施してほしい
- ・パートナーシップ構築宣言の更なる普及促進を図ってほしい
- ・パートナーシップ構築宣言のメリット・デメリット、価格交渉の好事例などの情報を発信してほしい
- ・パートナーシップ構築宣言が簡単にできるよう、宣言までの手順を分かりやすく説明してほしい
- ・補助金や入札制度への加点措置など、パートナーシップ構築宣言のインセンティブを拡充してほしい
- ・デフレマインド脱却に向けて消費者への周知にも取り組んでほしい
- ・価格転嫁の交渉術を教えてほしい